



## 建築技術性能証明書

技術名称：SRP 工法

—既製柱状材を用いた地盤補強工法—（改定3）

申込者：永井工業株式会社 代表取締役社長 永井 俊浩

北海道河西郡中札内村大通南6丁目14番地

（本技術の開発は、一般社団法人基礎開発機構、プラン・ドゥ・ソイル株式会社、豊州パイル株式会社、システム計測株式会社と共同で行われたものである。）

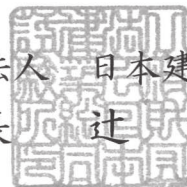
技術概要：本技術は、地盤中に小断面の正方形柱状材（RC材、PC材、角形鋼管）を押し込み、これを杭状地盤補強材として利用する地盤補強工法である。なお、本工法による補強地盤の鉛直支持力は、基礎底面下の地盤の支持力を無視して杭状地盤補強材の支持力のみを考慮することとしている。

開発趣旨：本技術は、主に小規模建築物を対象とし、低騒音・低振動で、かつ、狭小地での施工性を考慮して開発した工法である。本工法の特徴は、小断面の補強材を採用することで、小型施工機による狭小地での施工を可能としていることである。また、打ち止め深度において押し込み荷重による支持力管理を行うとともに、押し込み荷重が管理値に満たない場合は、支持力確認・管理試験（例えば、デジタル杭打ち試験（GBRC性能証明第08-01号））を行うことで、確実な支持力管理を行うことが可能である。

当法人の建築技術認証・証明事業 業務規程に基づき、上記の性能証明対象技術の性能について、下記の通り証明する。なお、本証明の有効期間は、平成31年8月末日までとする。

平成28年8月30日

一般財団法人 日本建築総合試験所  
理事長 文 三



記

証明方法：申込者より提出された下記の資料および施工試験の立会確認により性能証明を行った。

資料1：SRP工法 性能証明のための説明資料

資料2：SRP工法 設計・施工指針

資料3：載荷試験資料

資料4：更新資料

資料1には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した説明資料がまとめられている。

資料2は、本工法の設計・施工指針であり、支持力算定式などの設計方法の他、補強材の仕様、施工方法および施工管理方法などが示されている。

資料3には、資料1で用いた個々の載荷試験結果や立会施工試験報告書などが取りまとめられている。

資料4には、施工実績や運用体制の維持状況などがまとめられている。

証明内容：本技術についての性能証明の内容は、単杭状の補強材の鉛直支持力についてのみを対象としており、以下の通りである。

申込者が提案する「SRP工法 設計・施工指針」に従って施工された補強地盤の許容支持力を定める際に必要な補強材の地盤で定まる極限鉛直支持力は、同指針に定めるスウェーデン式サウンディング試験の結果に基づく支持力算定式で適切に評価できる。

また、本技術については、規定された施工管理体制が適切に運用され、工法が適正に使用されている。